

(仮称) 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業 一般業務代行者の募集について

(1) 地区、事業及び施行者の名称

- ①地区の名称：函館駅前若松地区
- ②事業の名称：(仮称) 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
- ③施行者の名称：個人施行者 代表施行者 (株)NAアーバンデベロップメント(予定)
共同施行者 (有)プロシオン(予定)
- ④施行地区の区域：函館市若松町20番の一部
- ⑤施行地区の面積：約0.5ヘクタール

(2) 一般業務代行の内容

一般業務代行者に依頼する業務は以下のとおりです。

- ①事務局支援業務
但し、建築等工事発注に関する事務業務は含みません。
- ②事業推進業務
 - 1. 事業資金の融資・立替え等
 - 2. 保留床処分先及びテナントの斡旋(事業として必要な場合)
 - 3. 権利者相談の窓口及び権利者合意形成の支援(代替地の斡旋、移転先の斡旋等)
 - 4. その他事業推進に関する支援(事業コーディネーター業務及び調査設計計画業務への協力等)
但し、実施設計、積算、工事監理業務は含みません。

(3) 応募資格

本事業に応募できる者は、次の全ての条件を満たす企業とします。

- ①建設業法に規定する特定建設業の許可を受けていること
- ②函館市内に本社、支店又は営業所があること
- ③経営事項審査の建築一式工事に係る最新(平成24年1月時点)の総合評定値(P)が1,500点以上であること
- ④市街地再開発事業における実績(業務代行・事業推進協力・建設工事等)を有するもの

(4) 募集スケジュール

募集要項の配布	平成24年10月1日(月)
参加意向表明書の提出期限	平成24年10月9日(火)
質疑提出締め切り	平成24年10月12日(金)
質疑回答	平成24年10月17日(水)
提案書提出期限	平成24年10月26日(金)
第1次審査結果通知及び通過者面談	平成24年10月下旬予定
最終決定	平成24年11月初旬予定
契約・業務開始	平成24年11月初旬～

(5) 募集要領の配布

平成24年10月1日以降、下記のホームページからダウンロードしてください。

<http://na-ud2005.com/>

(6) 問合せ先

株式会社NAアーバンデベロップメント
〒040-0063 函館市若松町20番1号 和光ビル7階
電話 0138-23-1131

(担当 布村、赤平、岡本 受付時間 10:00~16:00 土日祝を除く)